

ダイジェスト版



男女共同参画社会づくりのための

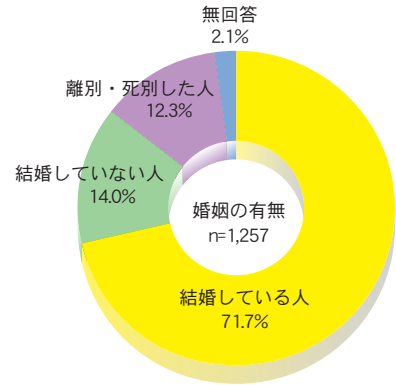
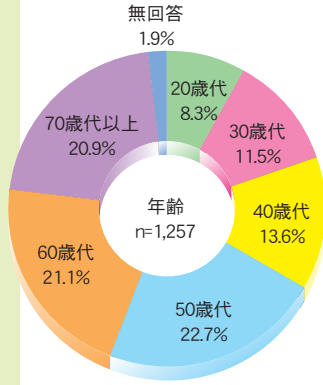
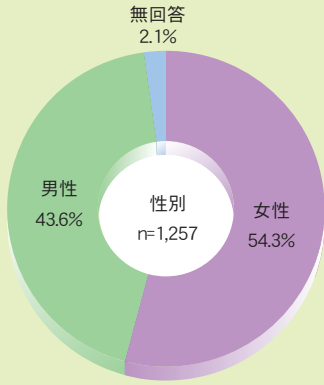
県民意識調査



宮 崎 県

1 アンケート調査概要

- 調査目的：宮崎県における男女共同参画に関する意識と実態を把握し、今後の男女共同参画施策の一層の推進を図るための基礎資料を得ることを目的として実施しました。
- 調査対象：宮崎県在住の20歳以上の男女3,000人（男女各1,500人）
- 調査時期：平成22年7月～8月
- 有効回答数：1,257人（有効回収率41.9%）



2 男女平等に関する意識

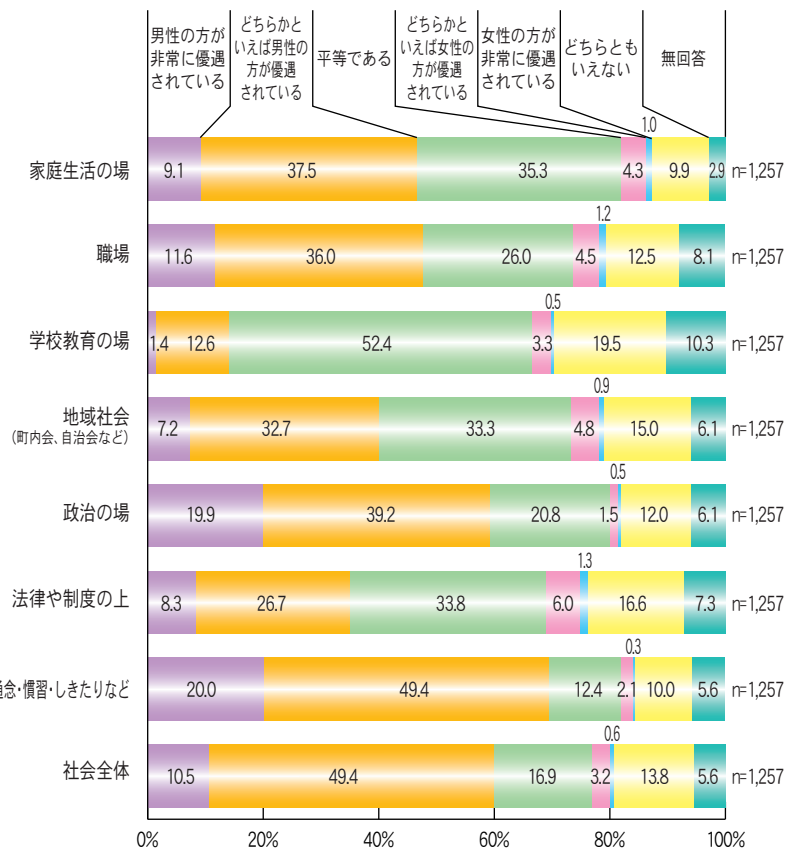
「学校教育の場」以外では男性優遇感が強い

男女の平等感については、生活の様々な場面で男性が優遇されていると感じている人の割合が高く、特に「社会通念・慣習・しきたりなど」では、約7割(69.4%)の人が「男性優遇」と感じています。

「社会全体」でも、男女が平等であると感じている人の割合は2割弱(16.9%)にとどまっています。

一方、「学校教育の場」では平等感が高く、約半数(52.4%)の人が男女が平等であると感じています。

男女の平等感



この冊子の見方

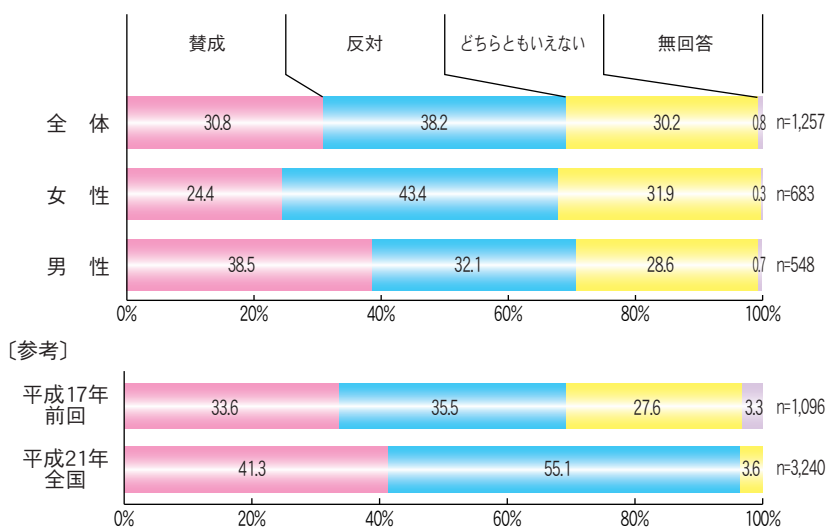
- 百分率は小数点第2位で四捨五入にし、小数点第1位までを示しているため、単一回答の回答比率の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答の設問(グラフ上にMA=Multi Answerと記載)は回答比率の合計が100.0%を超えます。
- 各データの集計母数(人数)はnで示してあります。

「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対する人が増加 特に男性に根強い性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、全体では「賛成」の人が30.8%、「反対」の人が38.2%となっており、前回調査(平成17年9月)より、賛成派が減少、反対派が増加しています。

また、性別でみると、女性は「反対」(43.4%)、男性は「賛成」(38.5%)の人の割合が高くなっており、男女で意識の差がみられます。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



・前回データ:男女共同参画社会づくりのための県民意識調査(平成17年9月、宮崎県)
・全国データ:男女共同参画社会に関する世論調査(平成21年10月、内閣府)

3 家庭生活に関する意識と実態

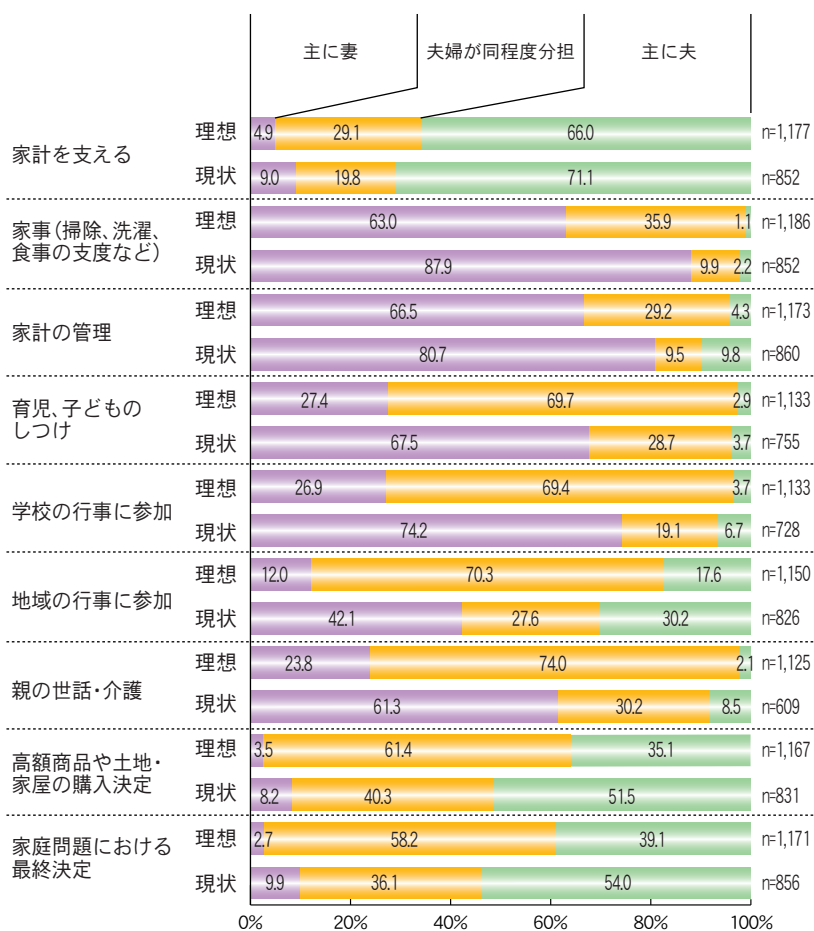
育児・介護・学校や地域の行事は「夫婦が同程度分担」、家計を支えるのは「主に夫」が理想

子どもや親の世話、学校や地域の行事への参加については、7割前後の人が「夫婦が同程度分担」することを理想と考えていますが、現状では妻が分担している割合が高くなっています。

家事や家計の管理については、6割強の人が「主に妻」、3割前後の人が「夫婦が同程度分担」することを理想と考えていますが、現状では夫婦が同程度分担している人の割合は1割未満にとどまっています。

家計を支えることについては、理想・現状ともに「主に夫」の分担とする人の割合が高く、6割を超えています。

夫婦の役割分担の理想と現状



・現状については、「夫と妻以外の人が行っている」との回答を除いて集計した数値

4 仕事と生活の調和について (ワーク・ライフ・バランス)

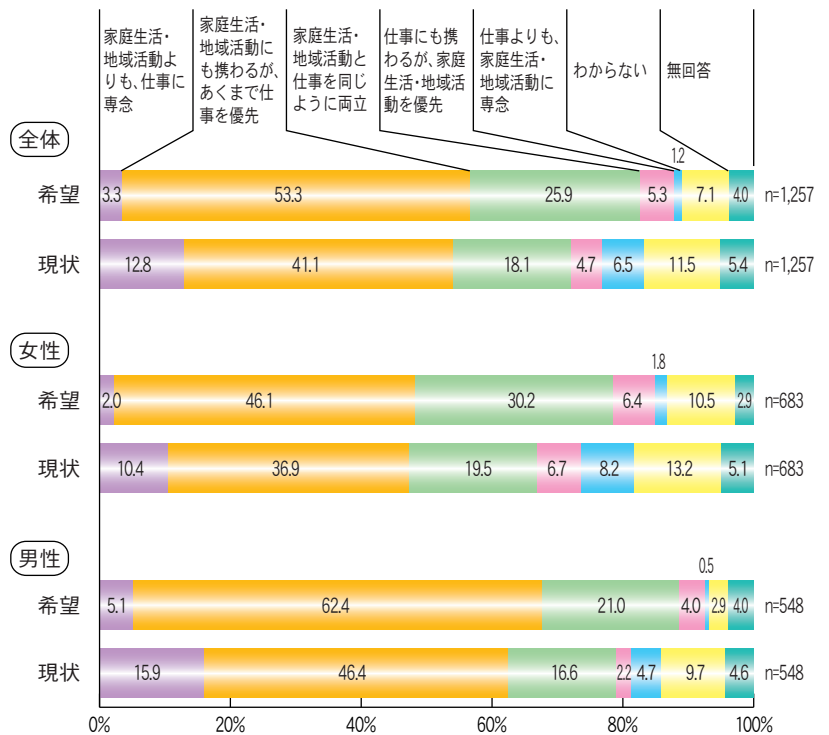
現状では、「仕事を優先」が約4割、「家庭・地域活動と仕事を両立」は約2割

仕事と生活の調和について、現状では約4割(41.1%)の人が「家庭・地域活動にも携わるが仕事を優先」、約2割(18.1%)の人が「家庭・地域活動と仕事を両立」しています。

「家庭・地域活動よりも仕事に専念」を希望する人は男女とも2~5%程度ですが、現状では女性(10.4%)、男性(15.9%)ともに仕事に専念してる人が1割を超えています。

また、「家庭・地域活動と仕事を両立」を希望する女性は約3割(30.2%)ですが、現状では約2割(19.5%)にとどまっており、希望と現状に差がみられます。

仕事と生活の調和の希望と現状

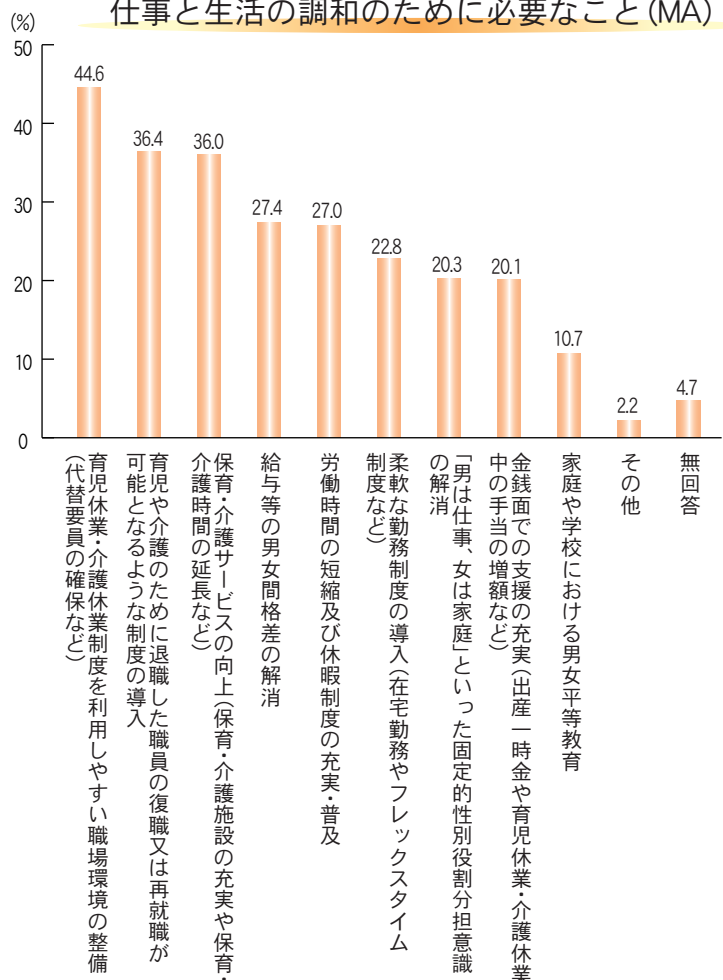


仕事と生活の調和のためには、「育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備」が必要

仕事と家庭生活や地域活動の両立を可能にするためには、「育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備」(44.6%)が必要と考える人の割合が最も高くなっています。

また、「育児や介護のために退職した職員の復職又は再就職が可能なような制度の導入」(36.4%)、「保育・介護サービスの向上」(36.0%)も望まれています。

仕事と生活の調和のために必要なこと(MA)



5 就業に関する意識

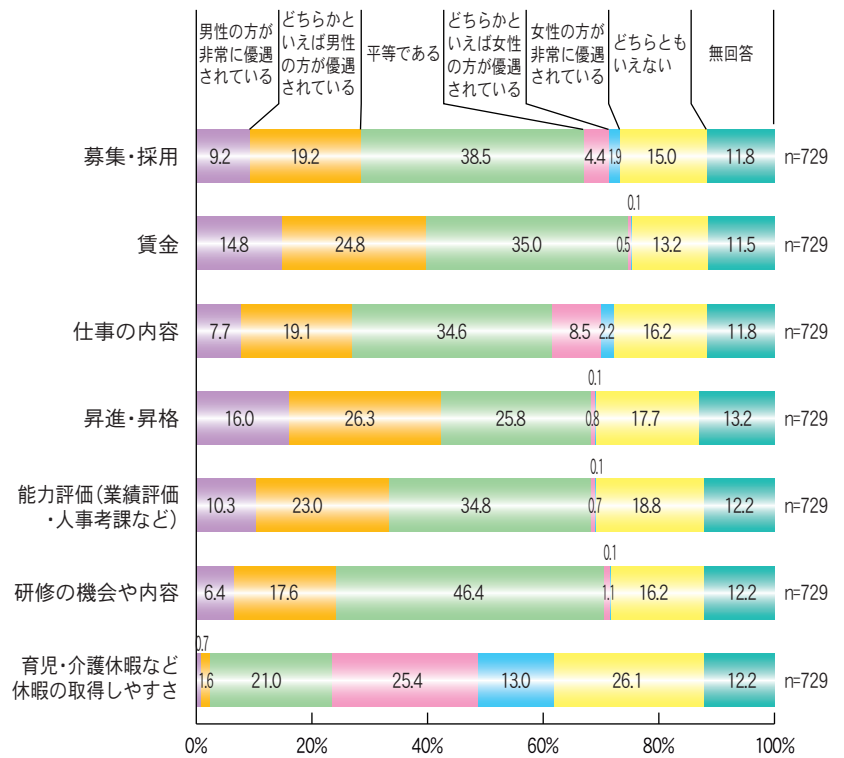
「賃金」や「昇進・昇格」は男性優遇感、「育児・介護休暇など休暇の取得しやすさ」は女性優遇感が強い

職場での男女差については、「昇進・昇格」(42.3%)や「賃金」(39.6%)の面で男性が優遇されていると感じている人の割合が高くなっています。

一方、「育児・介護休暇など休暇の取得しやすさ」の面では、女性が優遇されていると感じている人の割合が高くなっています。

また、「研修の機会や内容」(46.4%)や、「募集・採用」(38.5%)の面では、男女が平等であると感じている人の割合が高くなっています。

職場での男女差

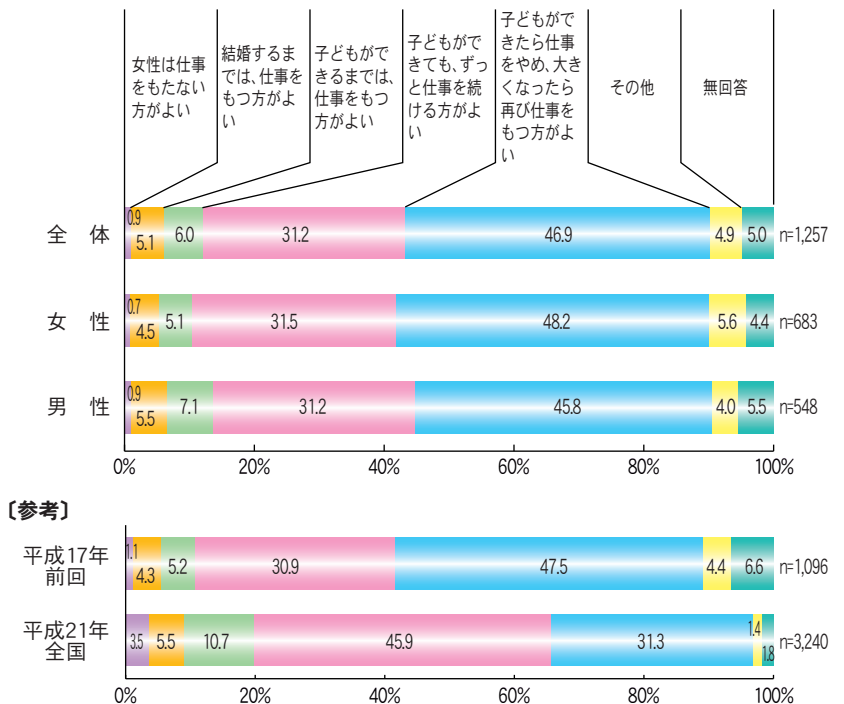


女性の働き方の理想として支持が高いのは、「中断再就職型」

女性の働き方としては、「中断再就職型(子どもができたらか仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい)」を支持する人が最も多く(46.9%)、次いで「職業継続型(子どもができててもずっと仕事を続ける方がよい)」(31.2%)となっています。

性別でも、男女間で意識に大きな差はなく、前回調査(平成17年9月)と比較しても大きな変化はありませんが、全国値と比較すると、本県では「中断再就職型」を望む人の割合が高くなっています。

女性の就業についての意識



・前回データ：男女共同参画社会づくりのための県民意識調査(平成17年9月、宮崎県)
 ・全国データ：男女共同参画社会に関する世論調査(平成21年10月、内閣府)

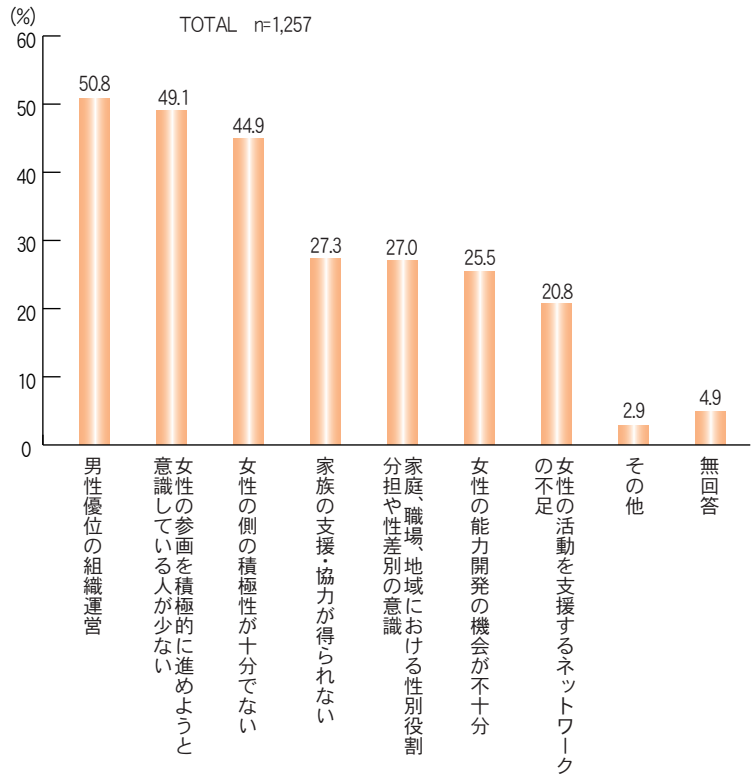
6 政策の企画・方針決定に関する意識

女性参画の少ない理由は「男性優位の組織運営」や「積極的な行動が少ないこと」

政策の企画・方針決定の場に女性の参画が少ない理由として、「男性優位の組織運営」を挙げる人が約半数(50.8%)となっています。

また、「女性の参画を積極的に進めよう」と意識している人が少ない(49.1%)、「女性の側の積極性が十分でない」(44.9%)など積極的な行動が少ないことを要因と考える人の割合も高くなっています。

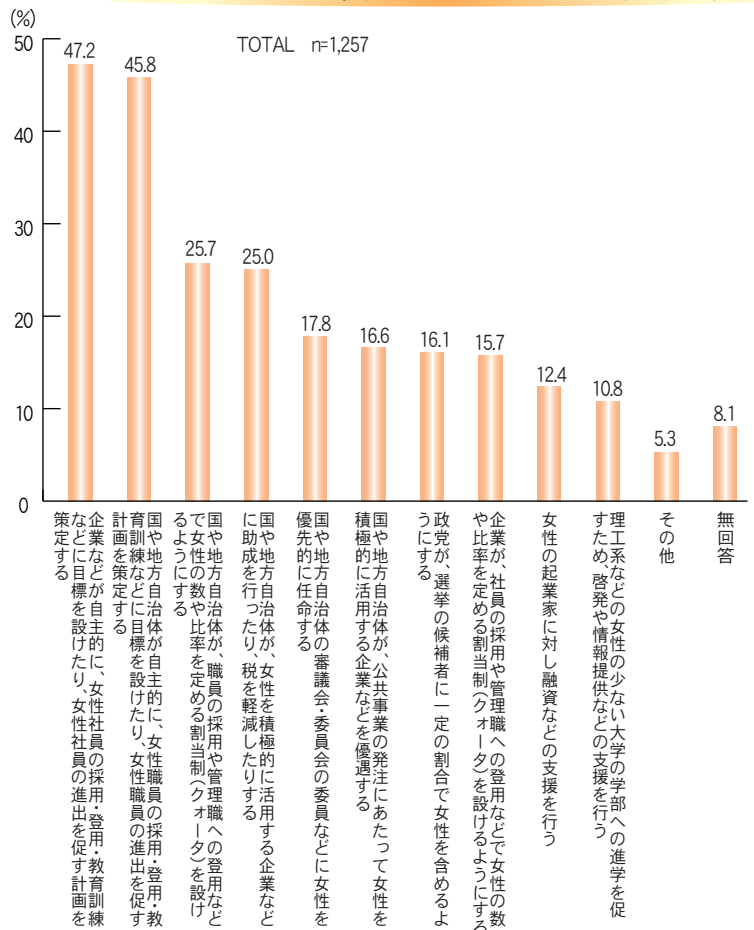
政策の企画・方針決定の場に女性参画が少ない理由 (MA)



女性の社会進出のためには「企業や国、地方自治体が女性登用の目標や計画を設けるようにする」ことが重要

女性の社会進出のために必要な措置としては、「企業などが自主的に、女性社員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定する」(47.2%)や、「国や地方自治体が自主的に、女性職員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性職員の進出を促す計画を策定する」(45.8%)ことが重要だと考える人の割合が高くなっています。

女性の社会進出のために必要な措置 (MA)



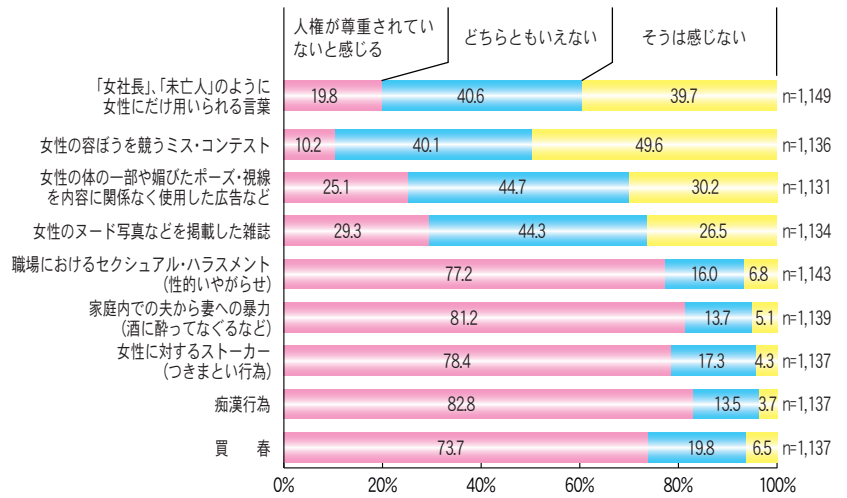
7 女性の人権に関する意識と実態

主に身体におよぶ行為の場合に女性の人権が尊重されていないと感じる

「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」、「家庭内での夫から妻への暴力」、「女性に対するストーカー」、「痴漢行為」、「買春」といった主に身体面におよぶ行為に対して、女性の人権が尊重されていないと感じる人の割合が高くなっています。

一方、言葉や視覚的な表現をしているものに対しては、人権が尊重されていないと感じる人の割合が低くなっています。

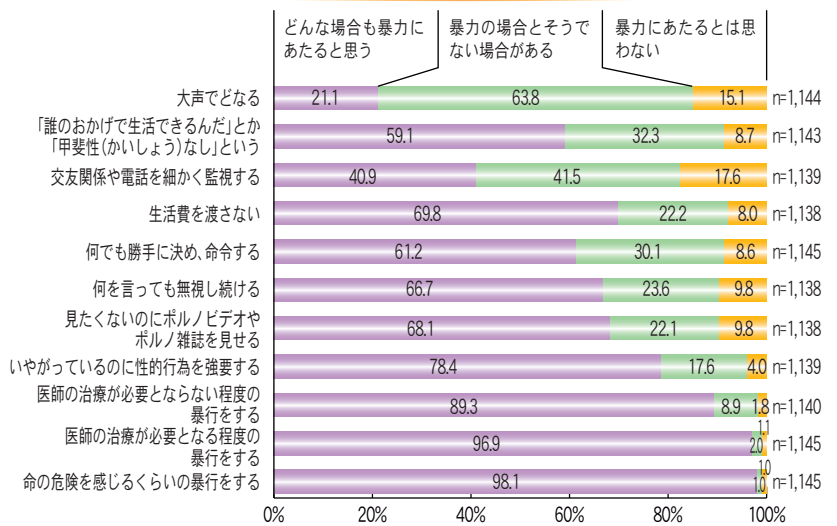
女性の人権に関する意識



夫婦間、恋人間の暴力は直接身体におよぶ行為ほど暴力と認識されている

夫・妻・恋人からの暴力について、身体へ及ぶ行為については、どんな場合も暴力にあたると思う人の割合が高くなっていますが、「大声でどなる」(63.8%)、「交友関係や電話を細かく監視する」(41.5%)などの精神的な暴力については、「暴力にあたる場合とそうでない場合がある」と考える人の割合が高くなっており、暴力の認識に違いがみられます。

夫・妻・恋人からの暴力に対する意識

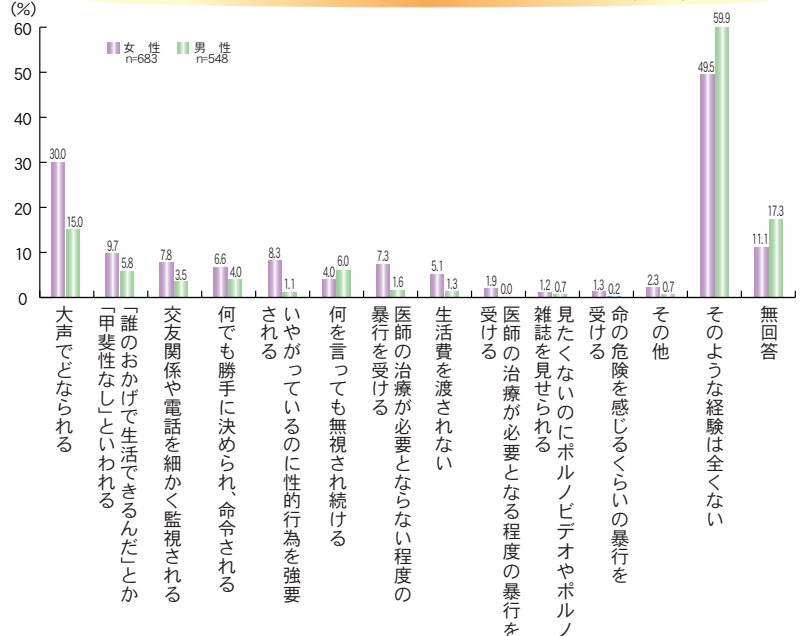


女性の約4割、男性の約2割が何らかの暴力を受けた経験がある

対象者のうち、実際に夫や妻、恋人から何らかの暴力を受けた経験は、女性では約4割(39.4%)、男性では約2割(22.8%)となっており、男女間の差がみられます。

男女とも「大声でどなられる」経験をもち人の割合が最も高くなっており、このほかには、女性では『誰のおかげで生活できるんだ』とか『甲斐性なし』といわれる」、男性では「何を言っても無視され続ける」経験をもち人の割合が高くなっています。

夫・妻・恋人から暴力を受けた経験(MA)

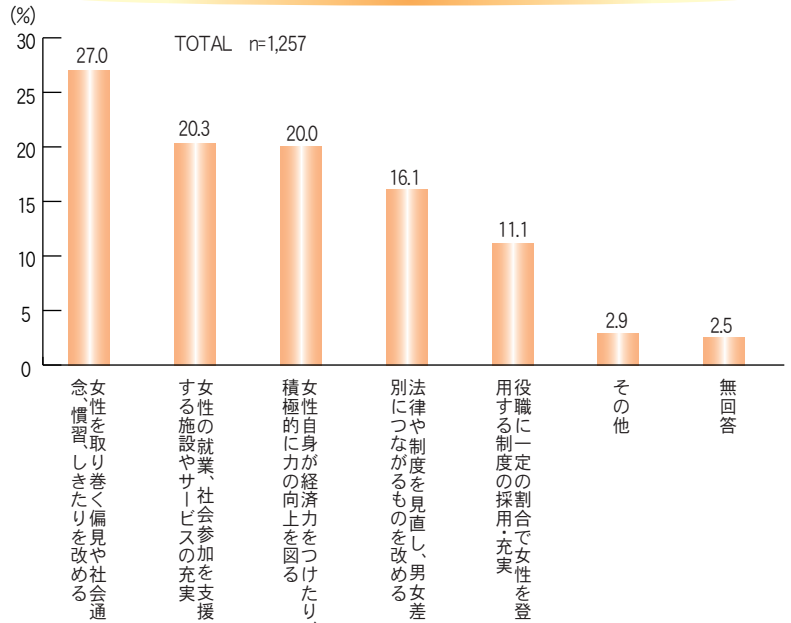


8 男女共同参画社会づくりについて

男女平等になるためには、「女性を取り巻く偏見や社会通念、慣習、しきたりを改める」ことが重要

男女平等になるためには、「女性を取り巻く偏見や社会通念、慣習、しきたりを改める」(27.0%)ことや「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実」(20.3%)、「女性自身が経済力をつけたり、積極的に力の向上を図る」(20.0%)ことが必要と考える人の割合が高くなっています。

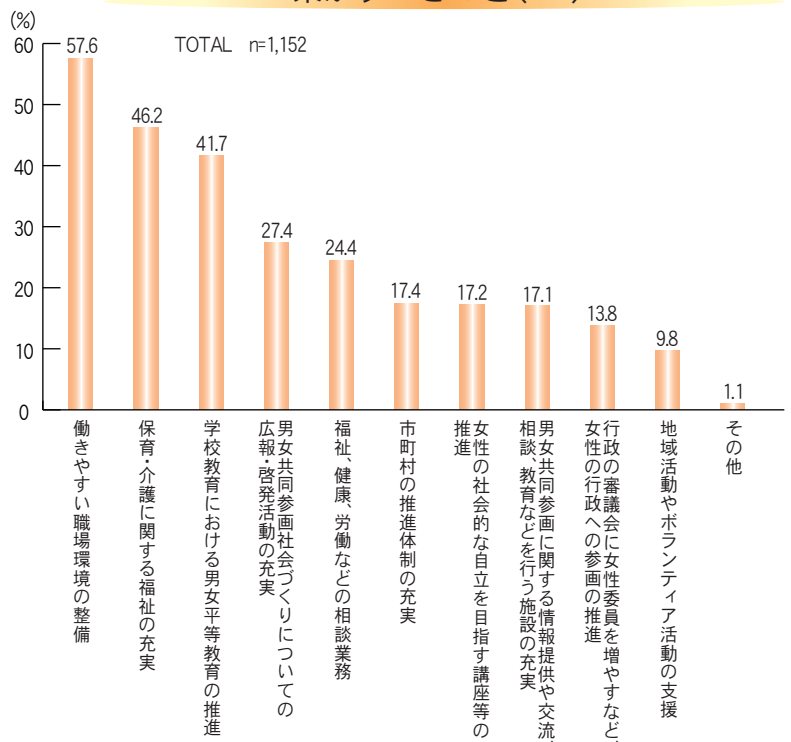
男女平等になるために重要なこと



男女共同参画社会を実現するために、約6割が「働きやすい職場環境の整備」を期待

男女共同参画社会を実現するために県がすべきこととしては、「働きやすい職場環境の整備」(57.6%)を期待する割合が最も高く、約6割の人が望んでいます。また、「保育・介護に関する福祉の充実」(46.2%)、「学校教育における男女平等教育の推進」(41.7%)を期待する人も4割を超えており、主に労働、保育・介護、学校教育において男女共同参画の推進に力を入れるべきであると考えられる人の割合が高くなっています。

「男女共同参画社会」を実現するために県がすべきこと(MA)



男女共同参画社会づくりのための県民意識調査報告書 -ダイジェスト版-

平成22年12月

【発行】宮崎県県民政策部生活・協働・男女参画課
〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号 TEL0985-26-7040

